

海上下第 1 5 号

令和7年7月11日

海田町上下水道事業経営審議会長 様

海田町長 竹野内 啓佑

(上 下 水 道 課)



水道料金の改定について（諮問）

このことについて、海田町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第4条の2の規定により、貴審議会の意見を求めます。